

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時36分）

---

◎議員派遣の件について

○議長（稲葉昭宏君） 日程第15、議員派遣についての件を議題といたします。

法第100条第13項及び松崎町議会会議規則第126条の規定によって、お手元に配付いたしました資料のとおり、議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

提案理由説明及び質疑、討論を省略して、資料のとおり、議員を派遣と思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり松崎町議会議員を派遣することに決しました。

---